

当日、署名活動を行います。ご協力をお願いいたします。

第8回

リ サ イ ク ル

新品
いっぱい

バザー

4月12日(土) 午前10時

烏山区民センター前広場

(雨天の場合は3階会議室とセンター前広場
テント内で行います)

- 日用品 (石けん、タオル、シーツ、陶器類、乾物類など)
- 衣料品 (子供服、婦人服、紳士服など新品、あるいはクリーニング済みのもの)
- 雑貨 (アクセサリー、玩具、ハンドバッグ、靴、時計など)

●お問い合わせ：03 (3326) 1202

オウム真理教対策住民協議会が行う、リサイクルバザーも8回目を迎えます。オウム真理教の「解散・解体」を目標に続けてきた活動も14年目に入り、未だに不穏な活動を続けるオウム信者に目を離す事が出来ません。

私たちは年2回の抗議デモと学習会、毎月の協議会ニュースの発行、毎日のオウム施設の監視活動などを、皆様からの募金で行っています。

このような活動を続けるために、リサイクルバザーの売上げも活動資金として住民協議会を支えています。

今年もバザーの売上げで、住民協議会の活動が続けられますよう、ご協力をよろしくお願い致します。

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

13年間活動を続けてきた
住民協議会にご協力
お願いいたします。

第28回 抗議デモ・学習会

5月10日(土)

- 抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

講演 「オウム事件とロシア」

講師：瀧澤 一郎 氏 (元防衛大学校教授)



プロフィール

昭和14年東京生まれ。早稲田大学理工学部、東京外国語大学卒業 同大学院、コロンビア大学、大学院国際関係学部、同ロシア研究所修了。

東京オリンピック組織委員会公式露語通訳、コロンビア大学助手、防衛大学校教授などを歴任。

著書に「ソビエト大横断一万四千キロ」、「プリンス近衛殺人事件」、訳書に「KGB 秘密文書は語る」「ソ連と中国—友好と敵対の関係史」「パズル・パズル」他多数。

40000名署名にご協力を!! 団体規制法・観察処分の早わかり

Q. 団体規制法と観察処分の関係は?

A. 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」これが正式な名称で、略称は団体規制法ですが、曖昧な表現で分かり難く「オウム真理教を規制する法律」の方が余程スッキリします。それはともあれ、この法律の第二章から第六章までは、オウム真理教の活動を規制・調査・罰則に処す、観察処分に関わる条文が続きます。と言うことは、団体規制法の中に観察処分の条文が同居するという複雑な関係ですが、取り敢えずオウム真理教の活動を規制するには、どちらの存続も必要となることは分ると思います。さらに、この法律は特別立法のため期間が限定され、団体規制法は5年、観察処分は3年の期限に応じて、国に延長の要請が必要となります。このような理由から住民協議会では、過去6回住民の皆さまのご協力で署名活動などを行い、オウム真理教の活動規制に貢献してきました。

Q. 団体規制法でオウム真理教を解散させることはできますか?

A. 団体規制法の第一章に目的として、第一条「活動状況を明らかにして再発を防止する規制措置を定め、国民の平穏と公共の安全の確保を目的とする」(要旨)とあり、オウム真理教の活動規制が目的となります。団体規制法の制定時以前に、破壊活動防止法(破防法)で解散させる提案も

ありましたが、政党間の思惑や破防法自体に問題もあり頓挫しました。近頃は現行の団体規制法を強化しては、との意見もありますが、団体規制法にも破防法同様問題点があり、現実には難しそうです。住民協議会が、長年オウム真理教と日常的に対決してきた活動を基盤にして、皆さんと共にオウム真理教(アレフ・ひかりの輪)の組織を弱体化させ、解散に追い込むことが現実的です。

Q. ひかりの輪が観察処分の規制対象から除外されそうと聞きますが?

A. 上祐史浩率いるひかりの輪が、2007年アレフから脱会し設立されました。これを期に上祐は「脱麻原」に路線変更し、麻原回帰を唱えるアレフと一線を画すようになりました。それ以降、観察処分について審査決定する公安審査委員会では、2009年・2012年の処分決定に際し、ひかりの輪に「過去の過ちを反省し、団体として変化しているかを注視していく」(要旨)との一文を官報に掲載するようになりました。公安審査委員会はアレフには厳しい決定の反面、麻原隠しを進め「安全な団体」を偽装するひかりの輪に理解を示す姿勢が鮮明となってきた今、引き続き公安審査委員会の動向も、注意深く見守りたいと考えています。

4月より、団体規制法存続・観察処分期間更新への署名を行います。世田谷区民の皆さまのご協力をお願いいたします。

投稿 足立入谷地域の抗議デモに参加しました

3月1日(土)足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会主催の、第10回抗議デモに参加してきました。朝からの雨が、デモ開始時間になると同時にピタリとやんでくれました。今回はデモ行進のコースの変更もありましたが、シュプレヒコールをしながら、総数250名でオウム真理教施設まで行進しました。施設前で「即刻解散しろ」「すぐに建物から出ていけ」と強い言葉で呼びかけ、その後信者には「我々は、脱会した後のあなた方を絶対を守る」「あなた方のことを心配している人が待っています」と語りかけるように呼びかけました。抗議文を手渡そうと、出てくるように何度も何度も呼びかけましたが、施設はひっそりと静まりかえり、誰ひとり出てくる気配がないので、仕方なく抗議文を郵便ポストに入れ、再びデモ行進に移り

ました。今回は国会、東京都、足立区の議員や代理の方など24名の参加もあり、力強い言葉に勇気を得て、抗議デモは終了しました。終了するのを待っていたかのように、再び雨が降り出すなか帰路につきました。



住民協議会活動報告

3月14日(金) 実行委員会
3月16日(日) 第1回夢のみずうみ村新樹苑もちつき大会で募金活動
3月21日(金・祝) 第8回リサイクルバザー物品受付
3月24日(月) 協議会ニュース134号初校正

3月27日(木) 第8回リサイクルバザー物品受付
3月31日(月) 協議会ニュース134号再校正
4月4日(金) 第8回リサイクルバザー物品受付
4月5日(土) 芦花公園花の丘フェスタで募金活動
4月7日(月) 事務局会議
4月7日(月) 協議会ニュース134号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。